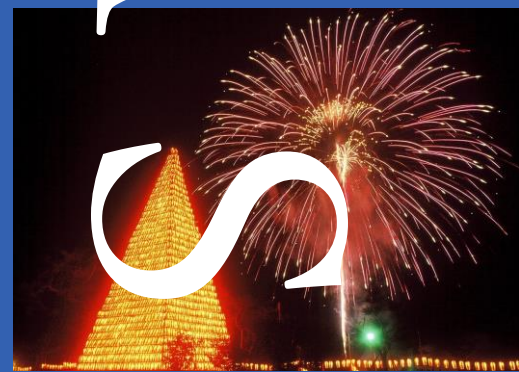




Sea Breeze to the World & for the World

# 第7次 佐世保市 総合計画



ダイジェスト版



# SASEBO



7TH  
SASEBO CITY  
MASTER PLAN  
Digest Version

海風薫り 世界にはばたく  
キラっ都<sup>と</sup> SASEBO  
をめざして

「平成」から「令和」へ。  
新たな時代の幕開けを迎え、わたしたちは、新たな希望と  
幸多き未来に期待をふくらませています。

「令和」という言葉は万葉集の梅花の歌が典拠とされており、  
「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」とい  
う意味が込められています。



春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、市民の皆様のそれぞれの花を、大きく美しく咲かせることができるようなまちにしていきたい。

ここに住み生活する市民の皆様が、これからも笑顔で幸せを感じながら暮らし続けられるよう  
なまちにしていきたい。

そのような思いを込め、このたび、第6次総合計画を引き継ぎ、さらに将来にわたり持続可能なまちづくりを推し進めるための「第7次総合計画」を策定しました。

わたしたちのまちには、「世界で最も美しい湾クラブ」に認定された九十九島に代表される豊かな自然、九十九島かきに代表される美味しいグルメ、世界文化遺産「黒島の集落」や、2つの日本遺産「鎮守府」・「三川内焼」に代表される先人たちが大切に守り育んできた歴史・文化・伝統など多彩な魅力が溢れています。

「Society5.0」の到来など、社会はめざましく変化してまいります。これらに柔軟に対応し、発想力を高めながらスピード感を持って地域課題にしっかりと向き合っていくことで、これまで築いてきた本市の魅力を更に磨き上げていくとともに、市民全体で本市の価値を高めながら、シビックプライドをもったまちの創生（地方創生）につなげてまいります。

この新しい令和の時代を市民の皆様が夢と希望を持って住み続けられるよう、市民の皆様とともに「市民力」を結集しながら、本市の将来像である「海風薫り 世界へはばたく “キラっ都” SASEBO」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたり、市民の皆様や、市議会、審議会等の関係者の方々から、貴重なご意見やご提言をいただくなど種々ご協力を賜りましたことにつきまして、心から感謝申し上げます。

令和2年3月  
佐世保市長

朝長則男

# 目次 INDEX

<b>佐世保市の紹介</b> .....	3 ▶ 4
市章 市の花 市の歌 市の木 市のPRバッジ 西海讃歌 副題～佐世保市民に捧ぐ～	
<b>総合計画を楽しむ</b> .....	5 ▶ 8
「佐世保大好き」への「はじめの一步」 「佐世保」を「知る」ことから始めよう	
<b>序 論</b> .....	9 ▶ 12
 <b>総合計画とは 計画の役割 策定の視点 計画の構成</b> <b>本市のあゆみ(年表)</b>	
<b>基本構想</b> .....	13 ▶ 16
 <b>基本理念 将来像 各分野において目指す都市像</b> <b>目標とすべき社会の状態 基本目標(共通概念)</b>	
<b>基本計画 序章 基本計画の概要</b> .....	17 ▶ 18
 <b>総合計画の構成 総合計画の政策・施策体系</b>	
<b>第1章 しごと 都市像1 活力あふれる国際都市</b> .....	19 ▶ 20
■観光商工政策 ■農林水産政策 ■企業立地政策	
<b>第2章 ひと 都市像2 育み、学び、認め合う「人財」育成都市</b> .....	21 ▶ 22
■子ども未来政策 ■教育政策	
<b>第3章 まち 都市像3 西九州を牽引する創造都市</b> .....	23 ▶ 26
■都市政策            ■土木政策            ■港湾政策 ■水道政策            ■環境政策	
<b>第4章 暮らし 都市像4 地域が社会を築く安心都市</b> .....	27 ▶ 30
■市民生活政策        ■防災危機管理政策 ■消防政策            ■保健福祉政策	
<b>第5章 行政経営</b> .....	31 ▶ 32

# 佐世保市の紹介

## 市章



明治44年10月に制定

カタカナの「サセホ」を組み合わせて、図案化したものです。

菱形の囲いのうち、右斜め上が「サ」、左斜め下が「セ」を表し、中央に「ホ」を入れています。

平成14年に市制施行100周年を記念して、「カノコユリ」を市の花に制定しています。

花卉の斑点を鹿の子絞りにたとえたものが花名の由来で、花ことばは「荘厳」、「上品」、「慈悲深さ」です。

「カノコユリ」は国内では絶滅が心配されていますが、佐世保市では、南九十九島一帯・世知原町・吉井町・里美町など海岸から山地まで、局所的ですが広く生育しています。

南九十九島が、国内でも有数の自生地です。

## 市の花

カノコユリ



## 市の歌

昭和27年に市制施行50周年を記念して、「佐世保市歌」を制定しています。

多数の応募の中から入賞した郷土の作家・辻井一郎（永石三男）氏の作品を歌詞とし、佐世保にゆかりのある作家吉田絃二郎氏の校定を経て、昭和の日本を代表する作詞家・作曲家堀内敬三氏（『若き血』（作詞・作曲 慶應義塾応援歌）、『蒲田行進曲』（作詞）、『家路（遠き山に日は落ちて）』（作詞））の手により完成しました。

曲中には、九十九島や烏帽子岳といった美しい自然を有し、海と山に囲まれた港町である佐世保市らしさが見事に表現されています。

### 佐世保市歌

一 みどりの山に 囲まれて  
七つの洋に 展げゆく  
波をしずめの この港  
集まる商船も 日にしげく  
ほまれの歴史 享けつぎて  
栄えいやます わが佐世保

二 八重の汐路に かすみたる  
九十九島の 島々に  
松のこかげの 綾なして  
平和のすがた かもめ飛ぶ  
ほまれの歴史 享けつぎて  
栄えいやます わが佐世保

三 その名もゆかし 烏帽子の  
嶺の朝陽と 競いつつ  
世界に伸びる 産業の  
資源の山に 命わく  
ほまれの歴史 享けつぎて  
栄えいやます わが佐世保

## 市の木 ハナミズキ



平成元年に「ハナミズキ」を市の木に制定しています。4月から5月、パステルカラーの紅白の花から受ける印象は明るく都市的であり、その姿はアメリカの桜といわれるだけあって見ごたえがあります。

国際都市を目指す本市イメージの引き立てに最適の樹木であり、本市の発展に明るい彩りを添えています。

平成24年に市制施行110周年を記念して、「佐世保市PRバッジ」を制作しています。

市役所売店、九十九島水族館、九十九島動植物園などで販売されています。

### 【絵図】

天然の自然美を有する九十九島と穏やかな波、そして美しい夕日や空をイメージしています。

### 【文字】

『1902』は佐世保市制スタートの年。青色は佐世保の美しく澄みわたる空と海をイメージし、プレミアム感が漂うといわれる濃紺を採用しています。

## 市のPRバッジ



## 西海讃歌 副題～佐世保市民に捧ぐ～

本市をイメージした曲の依頼を受けた團伊玖磨氏（オペラ『夕鶴』、童謡『ぞうさん』『おつかいありさん』『やぎさんゆうびん』等）が、弓張岳展望台を訪ねた折、平戸出身の作詞家・詩人：藤浦洸氏（美空ひばり『悲しき口笛』『東京キッド』等）の詩碑（西海国立公園指定10周年（昭和40年）を記念して市に贈った詩を刻んだ詩碑）をみて作曲のイメージを展開し、昭和44年に完成した曲です。

西海国立公園の海と島の広がりを思わせる荘重な曲の中に、ジャガタラお春の哀しい物語を日本調のメロディーとリズムの中に描き出し、後半の『空いっぱい』の合唱によって曲全体のイメージ展開を図った、雄大な西海の讃歌です。県内の天気予報のBGMとして長年使用されたこともあり、佐世保市民のみならず、長崎県民からも親しみ、愛されてきた名曲のひとつです。



## 「佐世保大好き」への「はじめの一步」

「佐世保」を「知る」ことから始めよう

### 佐世保が「ヤバイ!？」

「佐世保がヤバイ」、この言葉を耳にして、あなたはどんなふうに受け止めますか？

お歳を召した方ならきっと「え、なにか問題あり!？」とトラブルを想像し心配されることでしょう。しかし若い世代、中高生のヤバイは、今では「かっこいい」とか「素敵」「キュート」「超クール(かっこいい)」という意味でも使われるようになりました。同じ言葉でも世代や置かれた立場や育った環境、あるいはそれが発せられるシチュエーションでニュアンスが変わるのです。

かつては、お酒を飲んだ締めとして食べて、お土産にもしていた地元のおなじみ「ハンバーガー」が、今は「佐世保(SASEBO)」と冠がついて、よその街・他府県の人からは「一度はぜひ食べてみたい」と憧れられるものになっています。

20年前になるでしょうか。佐世保で自分たちがふだん口にしているハンバーガーが全国的ブームになって、「佐世保ご当地グルメの佐世保バーガー」になるとは、当時は、誰も思いもよらぬことでした。ブームが少し落ち着いたとはいえ、今でも佐世保バーガーのパテやバンズは

日々発展し、あるいは昔からのスタイルを変えず守っているからこそ、「佐世保バーガーが超おいしい!」「佐世保バーガーが超オモシロイ!」「佐世保バーガーがヤバイ」となっているのです。



### 「LIKE」と「LOVE」

「ヤバイ」という言葉ひとつとってもそうですが、同じことを話しているつもりでも、じつはチンプンカンプンということが時として起こり得ます。だからこそ、言葉をじっくりと丁寧に見直す、吟味することにより鮮明に見えてくるものがありますね。

英語の「LIKE(好き)」と「LOVE(愛す)」の違いを意識されることはありますか。日本サッカー産みの親であるデッドマール・クラマーが「好きだけでは一流になれない。愛することによって、はじめて一流への道が拓かれる」という意味の言葉を残しています。

好きというのはただ楽しむという段階。それを愛するということろまで高めることではじめて苦しみも生まれ、その苦しみを乗り越えていく情熱が本当のプロを育てるという

ことです。

惚れ込んでこそ一流なのです。

### 「LIKE」ではなく「LOVE」のレベルまで高めよう

本書「第7次佐世保市総合計画」を手にとって読もうとする方は、佐世保について、「かなり詳しい」「ある程度詳しい」「興味がある」という方でしょう。「そんなことはもう知っている」という部分も多いかもしれません。でも、だからこそ落とし穴があるともいえるのです。

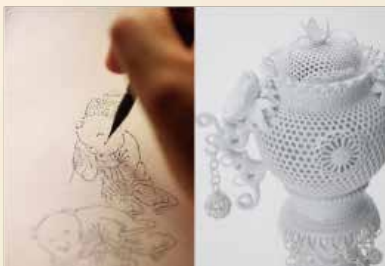
たとえば「佐世保は明治22年に海軍の鎮守府が置かれたことで、国家プロジェクトで急速に発展した街。それまではほとんど何も無い寒村だった」と表現される方が多いようです。



前段の「急速に発展した」は正解です。でも「何も無い寒村だった」は決して正しい表現とはいえません。海軍以前にも歴史はあり、人々の活発な営みがあったからこそ、鎮守府を受け入れる下地があり、街が急速に発展していくことが可能であったともいえるのです。

あるいは「三川内焼」。佐世保の鎮守府同様、平成28年に文化庁の日本遺産に認定された「三川内焼」はかつて平戸藩の御用窯であり、「唐子絵」は平戸藩のお留焼としてここでしかつくりすることができませんでした。三人、五人、七人と描かれる唐子の数で献上先がより格上に変わったといわれています。平戸のお殿様の庇護のもと「透かし彫り」や「置き上げ」「卵殻手(薄づくり)」「菊花飾細工」など高い技術が守られ継承されてきたわけです。ただ、柿右衛門や今右衛門といった人間国宝(スター)が三川内にいないこともあり、全国的な知名度はお隣の佐賀・有田などに比べると高くはありませんでした。

しかし、三川内のブランドはとくに近年再評価され、とくにクオリティの高いホンモノ志向の陶磁器好きの方から高く評価されています。



毎年、東京の渋谷ヒカリエで開催される展示会での「1000種(趣)1000枚の豆皿」は、他の地域からも真似されるほどになり、三川内焼は先陣を切って、いわば新しい風を吹かせているといえるのです。

ぜひ、佐世保の〈わかっているつもり〉(知っているつもり)を再点検してみましょう。当たり前だと思っている

ことに世代間ギャップがあったり、あまり大したことがないと思っていることがじつはとんでもなくスゴイことだったり、新しいものが見えてくるかもしれません。

佐世保のことを「好き」のレベルでなく「大好き」へ、あるいは「LIKE」を「LOVE」のレベルまで高めていきましょう。

「佐世保大好き！」と発信してくれる人がいる!!

黒島の天主堂で17年ぶりに結婚式が執り行われました(2018年9月)。



新婦は沖縄出身、新郎は長崎市出身でしたが、いまは神奈川県にお住いの方で、黒島の集落が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産登録されたのを知り、ここで結婚式を挙げたいと思われ、問い合わせをされ、準備を進められたとのこと。

おふたりとも黒島出身者ではありませんが、島民の方々が何十人も参列し皆で祝福されたといえます。

じつは世界遺産登録直前の2018年4月下旬に料理家の栗原はるみさんを取材で黒島にご案内したのですが、この取材時に「聖堂で結婚式が挙げられたことは？」という質問に「もうずいぶんなく、これからも

予定はなし」と回答いただいていた。その後の世界遺産登録で黒島のメディア露出が増え、あれよあれよという間に、新しい明るい出来事につながったのでしょう。「結婚」はカトリックでは「秘跡」のひとつとして捉えられるとても大切なもので、人口400少く、島民の8割がカトリックの黒島では、まさに「喜ばしいニュース(福音)」となったのでした。

ちなみに既述の料理家、栗原はるみさんも、取材の折には「ふくれ饅頭」や「黒島豆腐」を島の人たちといっしょにつくるなどして温かい交流をされました。取材後、黒島のウエルカムハウスの黒板に「くろしま、大好き！」という言葉を残していただき、取材最後は涙、涙のお別れとなりました。



栗原さんといっても男性の方にはあまりピンとこないかもしれませんが、レシピ本が世界一を獲得し、NHKなどの料理番組で活躍する日本一有名(人気)な料理家です。そのナンバー1の人に「黒島大好き、もう一度来たい」と言っていたことも島民の人にとっての喜び。写真の「くろしま大好き 栗原はるみ」を黒島の人々は半年以上たっても消せないでいるそうです。

「佐世保ファン」を増やして、  
元気になる!?

黒島で結婚式を挙げたふたりはこの地に移住されるわけではないので、少子高齢化に歯止めがかかるわけではありません。でも観光で訪れたいいくつかのうちのひとつではなく、一生の思い出の地として心に刻まれ、いろいろな人に語り続けられることでしょう。

また栗原はるみさんに「黒島はほんとうに素敵なおとこでした、大好きな場所になりました」と発信いただいたことで、すぐにアクションを起こす人は少なくとも、何十万という人の心には黒島が刻まれることとなります(栗原さんの訪れた黒島を10ページで特集した『haru-mi』は発行部数25万部、その他WEBや電波を併せると相当な数となります)。

黒島については「世界遺産登録」というわかりやすいキーワードがありますが、黒島の「ファン(関係人口)」が増えることで、黒島が元気になっていく。その姿を目にして周りの人、ほかの地域の人にも勇気づけられる、ファンもますます増えていく。あるいは故郷に帰ってきてもいいかなと思う人が増えるという好循環を生み出していくのではないのでしょうか。

よその真似ではなく、内なるものを光らせよう

佐世保ファン(関係人口)を増やす、街をより活性化するためには、まず自分たちが街をよく知ることで、いろいろな視点で街を見直すこと、学び直すことです。前項のように、

自分たちの地域資産を見直し、後ろ向きでなく何かをはじめようとするだけで道は必ず拓けます。話題になったからとか評判だからといって、それを安易に真似をしても長続きはしません。佐世保バーガーが大ブームになったときに、いろいろなところでご当地バーガーが生まれましたが、姿を消してしまったものも多いですね。「佐世保」には、「佐世保ならでは」「佐世保発祥」というものがほんとうにたくさんあります。

防空壕をそのまま商店街に活用している今も元気な「とんねる横丁」があったり、海軍の武器庫だった洞窟を夏季限定のレストランにしたり……、ユニークな活用例を目にすることができます。



鎮守府を置くということは、軍事施設や兵器武器をつくるということだけでなく、道の整備であったり、浄水の確保だったり、病院をつくったり、街のインフラを整えていくということでもあります。この点においては、戦争遺構を負った遺産としてとらえるだけでなく、現代にもつながる「近代土木の結晶」としてとらえることができますし、それらが「過去形」でなく、さまざまな形で自分たちの暮らしにつながっているともいえるのです。

「さるくシティ403」で毎年「きらきらフェスティバル」が開催され、

12月の第1水曜日には「きらきら大パーティ」が開催されます。2000人、3000人が一堂に会して忘年会をするというのは、これも他所ではまず考えられないこと、まさに佐世保ならではです。

でも、そもそもこのパーティが実現できるのは、街中に1キロ強の直線アーケードがあるからで、それは日本海軍の「街づくり」の図面がベースになっています。商店街中央にずらりと並べる長テーブルも通常は商店街にあるものではありません。どこから持ってくるものかなど意識する人はいませんが、自衛隊の教育施設から数百単位で借り受けることができるから成り立つわけですね。

商店街活性化のイベントもじつは日本海軍の歴史とつながっている、それも佐世保ならではの特色です。

あれも、これもと「佐世保ならでは」がいっぱい!

もちろん、旧日本海軍、海上自衛隊、米海軍基地関連だけでなく、歴史でいえば既述したように、平戸藩との関わりで三川内焼はもちろん、江迎の陣屋跡や今も続く千灯籠であるとか、それ以前にそもそも福井洞窟などの遺跡もたくさんあります。

自然の美しさという点においては「九十九島」は「世界でもっとも美しい湾クラブ」に加盟が認められていますし、グルメという点でも九十九島の特異な自然が育む魚介類、とくに「九十九島かき」はパールシーで「九十九島かき食うカキ祭り」が20年以上、毎年開催されています。



すが、これは近年の牡蠣焼小屋ブームの先駆けであり、また海を眺めながら数千人単位でということ自体が、まず他ではなかなか見られない光景です。

2013年、2014年に「九十九島かき世界と出会う」というタイトルで東京都内複数の大使館御用達レストランでフェアが開催され、たくさんの著名人、文化人が「九十九島かき」を堪能しました。ある有名フランス料理シェフからは「この牡蠣を空輸してフランス人に食べさせたらおもしろいね」と絶賛されました。「九十九島かき」はまさに世界に誇れる牡蠣なのです！

そして佐世保ならではのグルメといえば「レモンステーキ」もありますね。



構成作家として、映画監督、プランナーなどとしてマルチに活躍し、くまモンの産みの親でもある小山薫堂さんに、2010年に佐世保市内のレストラン数軒で「レモンステーキの食べ歩き・味比べ」をしていただき、「味も最高です！レモンステーキというネーミングも素晴らしい！」と絶賛、雑誌の特集で紹介していただいたことがあります。

#### 知る、理解する

自分の街を好きになる前提にあるのは「知る・理解する」こと。自分の街のことを良く知れば、深く

理解すれば、おのずと好きになり、もっと知りたい、そして、そのことを他の人にも知ってほしいと願うようになるはずです。

いちばん怖いのは「無関心」「知らない」「興味がない」ということでしょう。たとえば廊下にゴミが落ちているとします。気がついて拾わないのは悲しいですが、後ろめたさを感じたり、あとで戻ってきてやっぱり拾うという可能性はあります。しかしゴミが落ちていること自体に気がつかなければ、拾うということにはつながってきません。誰もゴミに気がつかなければゴミはそのままです。あるいは汚れがどんどん進んでいってしまいます。

「反対も邪魔もしないからどうぞ勝手に、おまかせします」ではなく、やはり、まずは「知る・理解する」努力が必要です。

「上流は下流を思いやり、下流は上流に感謝する」という言葉があります。川は上流と下流がつながっています、海にもつながっています。しかし、そのことをふだん、あまり意識することはありません。しかし上流の水源がダメになってしまうと、上流は下流にも責任をもたないといけなし、下流も自分たちは知らないという態度は本来、とってはられないということなのです。これを田舎と都市部、あるいはお隣の市町村同士の関係に置き換えてもいいかもしれません。

#### 伝えることより、伝わることが大事

佐世保市内に本社をおく「ジャパネットたかた」の前社長高田明氏が『伝えることから始めよう』という書籍のなかで「伝えることより、伝わることが大事」だと説いています。どれだけ相手の心を動かせることができるかが大事で、カメラをセールスする一例としてズームが何倍で、解像度がこれでお年寄りに性能を細かく説明しても相手の胸に刺さらない。そこで、「携帯で写真を撮ってもプリントすることはないでしょう？でもこのカメラでお孫さんの節目の記念日に撮影しておいて、それを20歳のお祝いのときに大きく伸ばしてプレゼントしたら喜ばれますよ、そのためにはやはりこのカメラが…」と勧めると、そうかなあと前のめりになってくるということでした。

もちろん、公平公正で正しい情報であることは基本ですが、伝え方にも工夫が必要ということを示唆してくれるお話です。

この総合計画が、みなさんの佐世保理解、佐世保大好きへの第一歩となることを願っています。

そして、この総合計画をもとに、佐世保市民一人ひとりが良き理解者であると同時に、良き伝え手になっていくことを期待しています。

させほまちづくりコラムニスト  
蒲田正樹

大手出版社で雑誌編集長などを歴任、現在は雑誌や書籍の編集に携わりながら、自治体の広報PRやマーケティングもサポート。著書に『驚きの地方創生「日本遺産・させほの底力」』『驚きの地方創生「京都・あやべスタイル」』等



# 序論

## 総合計画とは

計画には、保健福祉や教育文化、観光・商工業の活性化、都市開発、環境保全など各種計画がありますが、「総合計画」とはそのような分野を問わずに、市民が描く「こんなまちに住みたい、こんなまちをつくりたい」を形にするための、「まちづくりの道標」・「まちづくりの設計図」です。

## 計画の役割

本計画は、佐世保市が今後**目指すべき将来像**と、将来像を達成するための**まちづくりの目標と取組**を総合的に示すものであり、人口減少に歯止めをかけ、持続可能で幸せな社会を実現することを趣旨としています。

本市が策定する全ての計画の上位に位置し、事業を実施する場合の基本的な根拠となる計画

本市の行財政運営を行うにあたっての指針(方向性)を示す計画

市民、事業者、行政等がともにまちづくりを進める計画  
(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

西九州させば広域都市圏の発展を目指す計画

旧軍港市転換法に基づく旧軍港市転換計画

国・県等が地域計画を策定する場合の基本となる計画



# 策定の視点

## ●みんなの総合計画

行政だけの総合計画ではなく、市民、関係団体、事業者等の様々な立場の皆さんと話し合い、目的を共有し、ともに取り組んでいく方向性を記載した総合計画

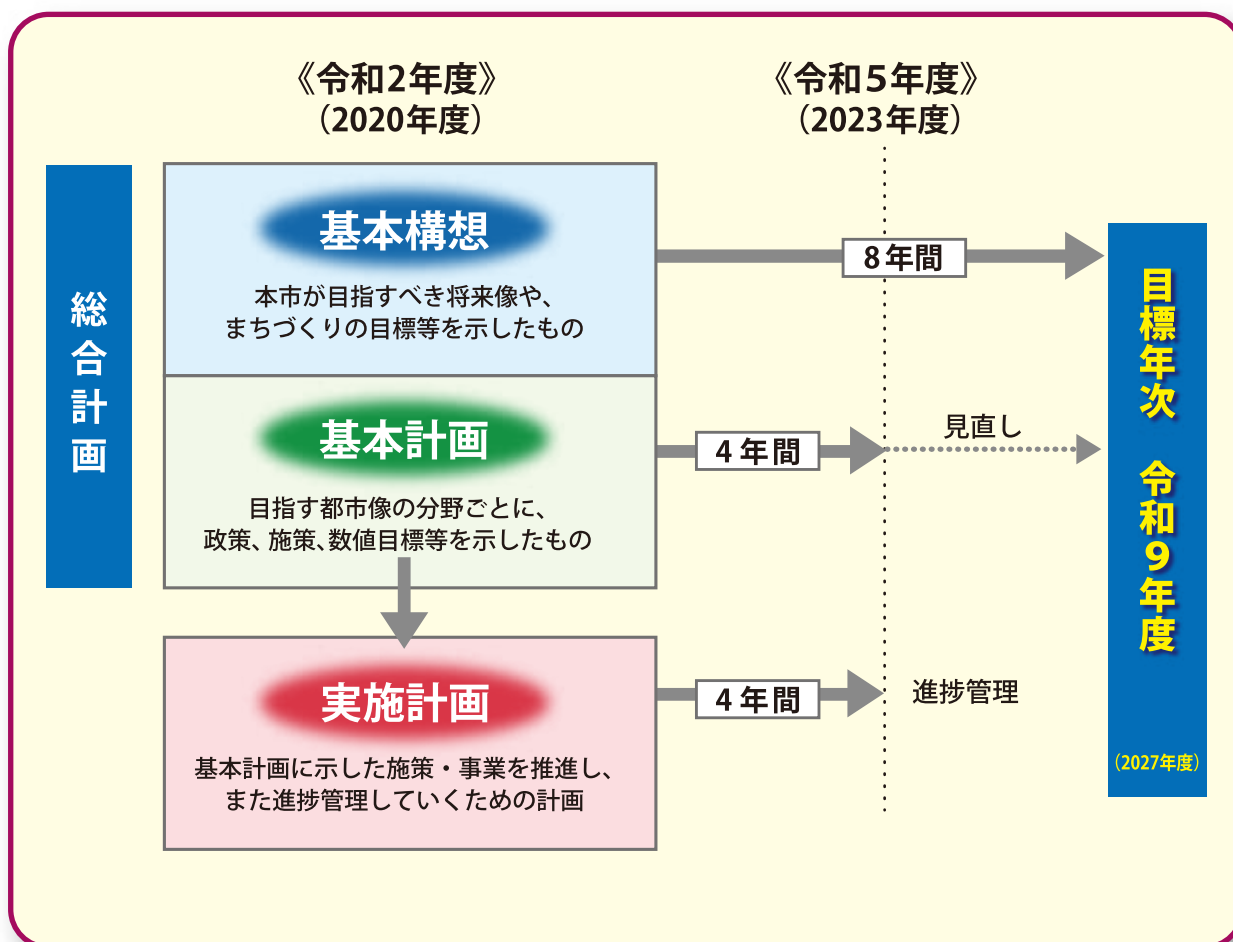
## ●戦略性のある総合計画

本市の目指すまちづくりの姿とその方向性を明確にし、それを実現するための具体的な数値目標を設定しながら、戦略的に事業を展開する総合計画

## ●確実な実効性をもつ総合計画

P D C Aサイクルにより、設定した数値目標を効果的に進行管理することで、着実な目的達成へと向かう実効性のある総合計画

# 計画の構成





# 序論

## 第2章

### 将来像

#### ——本市のあゆみ（年表）——

年	人口(人)	世帯数	佐世保市に関わる主な出来事	日本に関わる主な出来事
明治 35 年	45,766	7,694	<b>市制施行</b>	
明治 37 年	50,968	8,386		日露戦争の勃発
明治 39 年			市内に初めて電灯が灯る	
明治 40 年	76,012	13,789	水道の給水が開始	
大正元年	88,453	13,155	市内にガス供給事業が開始	
大正 3 年				第一次世界大戦の勃発
大正 5 年	106,676	17,206		
大正 7 年			佐世保軽便鉄道株式会社の設立	第一次世界大戦の終結
大正 9 年	87,022	16,545	市立実費医療所の設置 (総合病院の前身)	国際連合の発足 第 1 回国勢調査の実施
大正 12 年				
大正 14 年	95,358	18,038		関東大震災が起こる
昭和 2 年			<b>市営自動車事業の開始</b> 佐世、日宇の両村が佐世保市に編入	
昭和 4 年				ニューヨークで株価の大暴落 「世界恐慌」の発端へ
昭和 5 年	133,174	23,650		
昭和 10 年	173,283	30,457		
昭和 13 年			北松浦郡相浦町が佐世保市に編入	
昭和 14 年				第二次世界大戦の勃発
昭和 15 年	205,989	42,693		
昭和 17 年			早岐町、大野町、中里村、皆瀬村が佐世保市に編入	
昭和 20 年			国有鉄道、松浦線の全線開通 空襲により市街の大半が焼失 佐世保鎮守府解体、市の人口が半減	広島、長崎に原爆投下 終戦
昭和 22 年	175,233	44,497		
昭和 23 年			佐世保港が貿易港に指定 佐世保市保健所の設置	
昭和 25 年	194,453	47,580		朝鮮戦争の勃発
昭和 27 年			<b>佐世保が米海軍基地に指定</b> 佐世保市教育委員会の発足 佐世保市が佐世保港の港湾管理者となる	
昭和 28 年			海上警備隊（現在の海上自衛隊） 佐世保地方総監部の設置	テレビ放送の開始
昭和 29 年			柚木、黒島の両村が佐世保市に編入	
昭和 30 年	258,221	55,753	<b>西海国立公園指定の告示</b> 東彼杵郡折尾瀬、崎針尾、江上の 3 村 が佐世保市に編入 西海橋の開通 相浦陸上自衛隊駐屯部隊の設置	
昭和 31 年				日本が国際連合に加盟
昭和 33 年			東彼杵郡宮村が佐世保市に編入	
昭和 35 年	262,484	60,087		
昭和 36 年			佐世保市亜熱帯動植物園のオープン	
昭和 39 年			米原子力潜水艦「シードラゴン」が 本邦初寄港地として佐世保港に入港	東京オリンピックの開催
昭和 40 年	247,069	61,948		
昭和 41 年			四ヶ町商店街のアーケード完成	
昭和 43 年			<b>米原子力空母「エンタープライズ」が初めて佐世保に入港</b>	

年	人口(人)	世帯数	佐世保市に関わる主な出来事	日本に関わる主な出来事
昭和 45 年	247,898	68,232		大阪万博の開催
昭和 46 年			佐世保地域広域市町村圏村の指定	
昭和 47 年			佐世保市立総合病院の発足	
昭和 48 年				第 1 次オイルショック
昭和 49 年			市庁舎の竣工	
昭和 50 年	250,729	72,466		
昭和 53 年			<b>三川内焼が国の伝統的工芸品に指定</b>	
昭和 54 年				第 2 次オイルショック
昭和 55 年	251,187	77,676		
昭和 57 年				長崎大水害が起こる
昭和 58 年			体育文化館の落成 博物館島瀬美術センターの落成	
昭和 60 年	250,633	79,972		バブル経済へ突入
昭和 63 年			第 3 セクターとして松浦鉄道(MR)発足 西九州自動車道 (佐世保大塔～波佐見有田間) 開通	
平成 2 年	244,677	82,224	佐世保市立総合病院が新築、移転	
平成 3 年				湾岸戦争の開戦 バブル経済の崩壊
平成 4 年			<b>ハウステンボスの誕生</b>	
平成 6 年			西海パールシーリゾートのオープン	
平成 7 年	244,909	87,860		阪神淡路大震災が起こる
平成 10 年			西九州自動車道 (佐世保みなと～佐世保大塔間) 開通 西海パールラインの開通	長野冬季オリンピックの開催
平成 12 年	240,838	90,105		
平成 13 年			<b>アルカス SASEBO のオープン</b> J R・MR 佐世保高架化における全面 供用開始	ニューヨーク同時多発テロ
平成 14 年			市制施行 100 周年	ワールドカップ日韓大会開催
平成 17 年	248,041	96,048	吉井町、世知原町との合併	愛知万博の開催
平成 18 年			小佐々町、宇久町との合併	
平成 20 年				リーマンショック
平成 21 年			中央保険福祉センター(愛称:すこやか プラザ)の供用開始	
平成 22 年	261,101	104,583	江迎町、鹿町町との合併 西九州自動車道 (相浦中里～佐世保みなと間) 開通	
平成 23 日			西九州自動車道 (佐々～相浦中里間) 開通	東日本大震災が起こる
平成 27 年	255,439	105,011		
平成 28 年			中核市へ移行 「鎮守府」と「三河内焼」が日本遺産に 認定	
平成 30 年			<b>九十九島湾が「世界で最も美しい湾ク ラブ」に加盟認定</b> 「黒島の集落」が世界文化遺産に登録	
平成 31 年			西九州させぼ広域都市圏の形成	

※人口及び世帯数は、明治 35 年から大正 5 年までは佐世保市の調査、大正 9 年以降は国勢調査によるもの。



# 基本構想

## 基本理念

本市のまちづくりは、常にひと(市民)が中心です。

また、すべての市民が健康で、幸せを実感しながら暮らすことができる社会を構築し、これを持続していくことが前提となります。

しかし、これまで世の中が経験したことのない人口減少社会を迎え、労働者をはじめ様々な担い手が不足することで、社会全体の生産力、消費や社会的負担に大きな影響がでてくることが予想されます。

このようなことへの対応をまちづくりという視点で考えると、広く社会参加を促し担い手を確保すること、また、負担増に対応するため大胆で先進的な取り組みを展開していく必要があると言えますが、このために必要とされる考え方(理念)は、「共生」社会を前提とし、「多様性」という強みを活かして「創造」「挑戦」することではないかと考えられます。

そこで、第7次佐世保市総合計画の推進にあたっては、市民全体(市民・事業者等・行政)で佐世保の価値を高め、シビック(市民の、都市の)プライド(誇り)をもって、市内外にこれを力強く発信し、人口減少社会においても持続可能で幸福な社会の実現を目指していくこととします。そして、その心構えとして、次の4つを基本理念として置くこととします。

変革、発展を推し進め、活力あふれるまちづくりに  
**「挑戦」**します。

常に高いクオリティと新たな価値を求め、夢と希望に輝くまちを  
**「創造」**します。

様々な文化、価値観を互いに尊重し認め合う  
**「多様性」**  
のあるまちをつくります。

郷土愛、共感を育み、ともに暮らし支え合う  
**「共生」**  
の精神を持つまちづくりを行います。

# 将来像

## 海風薫り 世界にはばたく キラっ都 SASEBO

日本本土最西端の地である佐世保。平成から令和へ大きな時代の節目を迎え、佐世保がもつ可能性を形にすべく、本市も今まさに新時代へ進もうとしています。

市民が育んできた“寛容性”と“多様性”を地域の誇りとしながら、異文化理解や英語教育によるグローバルな人材育成、海外クルーズ客船の寄港など、世界に目を向けた事業を積極的に展開していく。そして、世界中にきらめく感動を広げたい。

海風薫る日本の最西端・佐世保が、国際都市“SASEBO”として、世界へはばたきます。



# 各分野において目指す都市像

人口減少局面において、本市が目指すべき都市像は、わかりやすく提示するため、一定の方向性を共有する政策ごとのまとめりで、具体性のあるものとして表します。





# 基本構想

## 目標とすべき社会の状態

人口減少社会においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、労働力の不足、医療・介護給付費の増大など社会保障制度の受益と負担のバランスの崩壊、税収減による行政サービスの低下など、今後、様々な社会的課題に直面することになります。

また、わたしたちの生活や経済を支えている道路、上下水道、廃棄物処理施設、港湾等の社会インフラの維持・更新に係るコストが増加し、

このままでは本市の経済・社会水準の維持を図ることは困難となります。

このことを踏まえ、縮小する社会へ対応していくとともに、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、市民一人あたりの生産性を高めることで、持続的な発展を目指す必要があります。

そこで、本計画においては、目標とすべき社会の状態として、次のような「堅持すべき目標」と「社会の状態の好転を目指すターゲット」を掲げました。

### 堅持すべき目標

令和9年(2027年)

### 人口

(縮小社会を食い止める指数)



### 23万人

(人口ビジョンの目標)



### 市内総生産

(持続的な発展状況を示す指数)



### 7,340億円

### 社会の状態の好転を目指すターゲット

人口・経済規模のみならず、生活の質の維持・向上に必要な要素にも着目。社会の状態のうち、どの部分を良くするのか具体的なターゲットを明示します。

#### しごと

- 市内総生産(1次、2次、3次)を維持します
- 就職率を維持します

#### ひと

- 出生率を向上させます
- 生涯学習を行う市民を増やします

#### まち

- 都市部(都市核、地域核、生活核等)における人口密度を維持します
- 水を常に安定的に供給します
- 公共下水道の普及率を高めます
- 道路アクセスを向上させます
- 水害・土砂災害による死亡者をだしません
- 温室効果ガスを削減します
- 佐世保港を利用する船舶を増やします

#### くらし

- 暮らしの安全・安心を高めます
- 健康寿命を延伸させます
- 火災による被害を軽減させます
- 救急搬送者の生存率を高めます
- 災害による死亡者をだしません





# 基本目標(共通概念)

政策・施策全体に影響を与える考え方です。





# 基本計画

## 総合計画の構成

基本計画は、「まちづくりの取組」からなる『まちづくり編』と、「行政経営の取組」と「総合計画の推進にあたって」からなる『経営編』をもって構成します。



### 基本構想



### 基本計画

#### まちづくり編

##### 第1章 >> しごと

- ① 観光商工政策
- ② 農林水産政策
- ③ 企業立地政策

##### 第2章 >> ひと

- ① 子ども未来政策
- ② 教育政策

##### 第3章 >> まち

- ① 都市政策
- ② 水道政策
- ③ 土木政策
- ④ 環境政策
- ⑤ 港湾政策

##### 第4章 >> 暮らし

- ① 市民生活政策
- ② 保健福祉政策
- ③ 消防政策
- ④ 防災危機管理政策

戦略的な推進

#### 経営編

##### 第5章 >> 行政経営

- ① 的確な分析による戦略的な行政経営の推進
- ② 市民の視点に立った行政基盤の整備
- ③ 健全で持続可能な財政運営の推進
- ④ 効果的で効率的な行政運営の推進
- ⑤ 基地との共存共生の推進

##### 第6章 >> 総合計画の推進にあたって

- ① 総合計画のマネジメントサイクル

# 総合計画の政策・施策体系

基本構想では、「しごと」「ひと」「まち」「くらし」の4つの分野において、本市が目指すべき都市像を設けました。基本計画では、これらの都市像を実現するための政策、施策、事業等を主な内容として策定されています。

分野	政策	社会指標	施策
しごと	観光商工政策	市内総生産 (第2次・第3次産業)	① 観光の振興 ② 地場企業の振興 ③ ふるさと納税制度の推進 ④ 競輪事業収益の確保
	農林水産政策	市内総生産(第1次産業)	① 農林業の振興 ② 水産業の振興
	企業立地政策	就職率	① 企業立地の推進
ひと	子ども未来政策	・合計特殊出生率 ・子ども女性比	① 母子保健の推進と安心な育児環境の充実 ② 地域での子どもと子育ての支援 ③ 幼児教育・保育の充実
	教育政策	市民1人あたりの 生涯学習に関わった回数	① 学校教育の充実 ② 豊かな心を育むまちづくり ③ 生涯学習・生涯スポーツの充実
まち	都市政策	都市部(都市核、地域核、 生活核等)における人口密度	① 居住誘導の推進 ② 地域の特性に応じたまちづくりの推進 ③ 市営住宅の戦略的な整備 ④ 公園の機能充実
	水道政策	・水の安定供給日数 ・公共下水道により 生活排水を処理している人口の割合	① 水の安定供給の推進 ② 公共下水道の普及推進と安定処理
	土木政策	・道路による都市間速達性の確保率 ・土木施設の老朽化に伴う事故死者数 ・水害・土砂災害による死者数	① 暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実 ② 命を守る斜面地・浸水対策の推進
	環境政策	温室効果ガス削減率 (平成25年度比)	① 環境保全活動の推進 ② ごみの減量化と適正処理の促進
	港湾政策	佐世保港を利用する 船舶の総トン数	① 人流と物流を支えるみなとづくり
くらし	市民生活政策	安全・安心な暮らしの 状況を確認できる件数	① 地域コミュニティの活性化の推進 ② 安全安心施策の推進 ③ 人権尊重と男女共同参画社会の推進
	保健福祉政策	平均寿命に対する 健康自立度	① 健康づくりの推進 ② 質の高い地域医療体制の充実 ③ 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり ④ 障がい者の自立と社会参加の環境づくり ⑤ 健康を守る安全な生活環境づくり ⑥ 国民健康保険事業等の適切な実施 ⑦ 生活保護の適正な実施と自立促進 ⑧ 福祉サービスの適正化の推進
	消防政策	・建物火災1件あたりの焼 損床面積 ・心肺停止患者の1カ月後 の生存率	① 火災や自然災害対策の推進 ② 救急・救助の高度化 ③ 火災予防対策の推進
	防災危機管理政策	災害死者数	① 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化



# 基本計画

## 観光商工政策

### 施策1: 観光の振興

国内外の多くの観光客が本市の魅力を感じ、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
観光消費額	95,699 百万円	114,426 百万円

- 地域資源の活用による観光消費の拡大
- 国内外から選ばれる観光地づくり
- オール佐世保の受入体制

### 施策2: 地場企業の振興

地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
利益を上げた企業の割合	45.0%	47.8%

- 経営基盤の強化・企業経営の安定
- 生産性向上と新たな付加価値の創出
- 新規創業・新分野進出等支援
- 魅力ある商業集積の形成
- 「させば産品」の販売促進
- 多様な働き方への対応支援

### 施策3: ふるさと納税制度の推進

本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
ふるさと納税制度による寄附額	18.5億円	25億円

- 本市特産品等の認知度及び販売額向上

### 施策4: 競輪事業収益の確保

競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪収益を確保することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
競輪事業の事業収益額	776,297千円	416,000千円

- 事業収益の確保

# 農林水産政策



## 施策1: 農林業の振興

儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
新規就農者数	11人	11人
認定農業者1人あたりの生産額	2,088万円	2,257万円
農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	1,531ha	1,531ha

- 新規就農者の確保
- 生産性と品質の向上による農業者の所得向上
- 農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承

## 施策2: 水産業の振興

儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
新規就業者数	12人	12人
漁業者1人あたりの漁獲高	1,185万円	1,296万円

- 新規就業者の確保
- 生産性の向上による漁業者の所得向上
- 水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全

# 企業立地政策

## 施策1: 企業立地の推進

新たな企業が立地し、立地企業がさらなる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出・拡大されることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
立地企業の新規雇用計画人数 (平成18年度からの累計)	3,051人	3,600人

- 多様な就労の場の確保





# 基本計画

## 子ども未来政策

### 施策1: 母子保健の推進と安心な育児環境の充実

保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
乳幼児健康診査受診率	95.4%	96%
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	99.2%	100%

- 妊娠・出産等に関する知識の普及
- 母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減
- 子どもの療育と発達支援
- 経済的支援の充実

### 施策2: 地域での子どもと子育ての支援

子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	37.3回	50回

- 地域における子育て支援の充実
- 地域における子どもの健全育成

### 施策3: 幼児教育・保育の充実

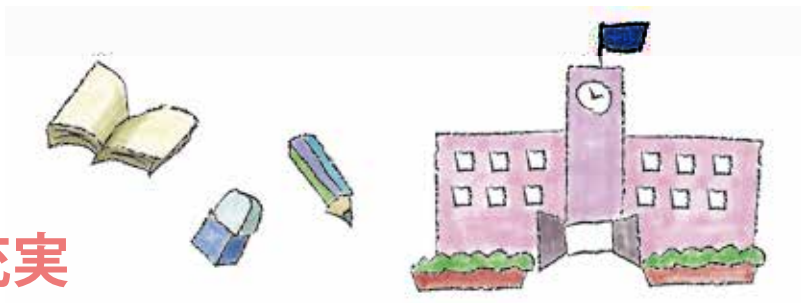
子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
保育所等待機児童数(10月1日現在)	5人	0人
幼児教育・保育の量の確保率(10月1日現在)	100.7%	100%

- 幼児教育・保育における量の確保と質の向上
- 幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開



# 教育政策



## 施策1: 学校教育の充実

児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
全国学力調査結果	95.0%	100.0%
全国体力・運動能力調査結果	98.3%	100.0%
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果	100.4%	102.0%

- 確かな学力及び体力の向上
- 豊かな心を育む教育の充実
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 時代の変化に合った新しい学校の創造

## 施策2: 豊かな心を育むまちづくり

学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動(行動)ができる意識の醸成を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
放課後子ども教室等に携わった大人の人数	23,018人	24,000人
健全育成事業への参加者数	24,955人	27,000人

- 学校・地域・家庭・行政の連携促進
- 青少年の健全育成

## 施策3: 生涯学習・生涯スポーツの充実

地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
生涯学習事業への参加者数	151,685人	164,000人
生涯学習拠点施設の利用者数	1,509,075人	1,517,000人
拠点スポーツ施設の利用者数	530,348人	534,000人

- 生涯学習の環境整備
- 生涯学習の充実
- 歴史文化の保存・活用・継承
- 生涯スポーツの充実





## 都市政策

### 施策1: 居住誘導の推進

佐世保市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画により、適正に都市部への居住誘導を図ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
市街化区域内の人口密度	44.5人/ha	43.7人/ha

- 持続可能なまちを目指した居住誘導の推進
- 安全・安心な居住環境の維持
- 空き家の適正管理の促進、活用

### 施策2: 地域の特性に応じたまちづくりの推進

各地域の特性に応じた都市機能や魅力向上を図り、持続可能なまちづくりを推進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
都市部における地価の変動率(対前年度比)	▲1.1%	0%

- 都市機能の向上
- 景観形成の推進

### 施策3: 市営住宅の戦略的な整備

市営住宅の需要を見通し、適切な整備及び管理を行うことにより、居住環境の向上を図ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率	97%	98%

- 市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕

### 施策4: 公園の機能充実

公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで生活を豊かにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
公園の利用者数	207,000人	207,000人

- 公園の機能充実
- 公園の利用促進





# 水道政策

## 施策1: 水の安定供給の推進

安全安心な水を安定して供給することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
基幹管路の事故発生割合	2.1件/100km	2件/100km

- 石木ダムの建設促進
- 水道施設の整備及び水質の確保
- 危機管理体制の充実

## 施策2: 公共下水道の普及推進と安定処理

快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
公共下水道が整備された区域に住む人口の割合	58.5%	65.7%

- 公共下水道の普及推進
- 下水の安定処理
- 危機管理体制の充実





## 土木政策



### 施策1: 暮らしと成長を支える 道路ネットワークの充実

広域的な移動や市民の日常生活を支える道路ネットワークの強化により移動円滑化を図ること、また、安全で快適な道路環境を維持することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数	0箇所	82箇所
健全性診断区分IV(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数	5箇所	0箇所

- 広域道路ネットワークの強化
- 地域と連携した生活道路ネットワークの強化
- 安全で快適な道路環境の維持
- 道路空間の適切な管理と柔軟な運用

### 施策2: 命を守る斜面地・浸水対策の推進

頻発化・激甚化する降雨災害に対し、危険度に応じた計画的かつ効果的な対策を実施し、災害から住民の生命を守ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数	4,129戸	4,595戸

- 災害危険箇所の危険度に応じた対策の実施
- 住民に対する危険箇所情報の提供
- 既存施設の老朽化対策



# 環境政策



## 施策1: 環境保全活動の推進

市民や事業者による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
一世帯当たり年間電力消費量	5,778 kWh	5,505 kWh
環境基準達成率 大気 (NO <sub>2</sub> , SO <sub>2</sub> ) 水質 (BOD, COD)	100%	100%

- 環境教育・環境学習の推進
- 地球温暖化対策の推進
- 自然環境の保全
- 環境負荷の低減

## 施策2: ごみの減量化と適正処理の促進

日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
ごみの一人1日あたりの排出量	986g	985g

- ごみ減量リサイクルの推進
- ごみの適正処理の推進
- ごみの適正排出に関する啓発指導
- 効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬
- 効率的で安定した一般廃棄物処理

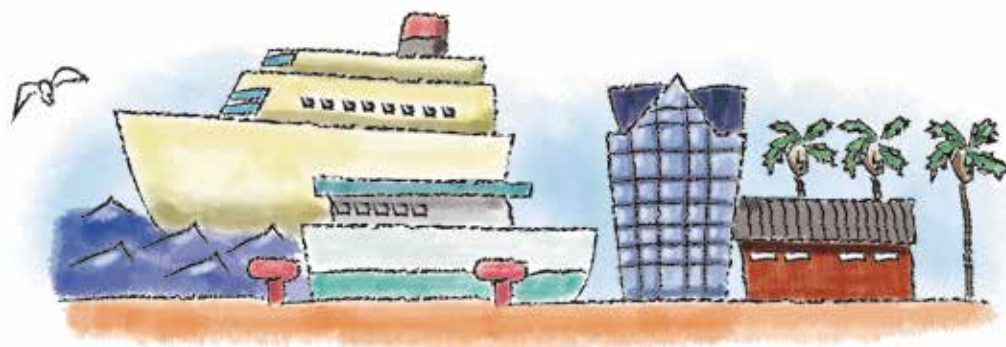
# 港湾政策

## 施策1: 人流と物流を支えるみなとづくり

人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
クルーズ客船による乗降人員数	466,010人	1,686,000人

- 港湾施設の利用促進によるみなとの振興
- 経済活動の基盤となる社会資本の整備
- 安全安心な港湾施設の計画的な維持管理





# 基本計画

## 市民生活政策

### 施策1: 地域コミュニティの活性化の推進

地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
町内会加入率	82.4%	82.4%
地区自治協議会の活動への参加者数	107,001人	112,350人

- 町内会の活性化
- 地区自治協議会の運営・活動の充実
- 地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化
- 若い世代の結婚支援

### 施策2: 安全安心施策の推進

誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
刑法犯罪認知件数	786件	586件
交通事故発生件数	861件	698件
消費生活相談・市民相談応答率	99.3%	100%

- 防犯施策の推進
- 交通安全意識の啓発
- 安全な消費生活のための環境づくり
- 災害時用備蓄品の確保
- 犯罪被害者等に対する支援

### 施策3: 人権尊重と男女共同参画社会の推進

市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
人権相談件数	329件	277件

- 人権への理解を深める啓発
- 男女共同参画社会の推進



# 消防政策

## 施策1: 火災や自然災害対策の推進

市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
消防隊の出動から放水開始までの時間	6.4分	6.0分
人口千人あたりの消防団員数	6.9人	7.0人

- 火災による被害の軽減
- 自然災害に対する備え
- 消防団の充実強化
- 組織と人づくり



## 施策2: 救急・救助の高度化

重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
救急隊の出動から病院到着までの時間	35.9分	35.0分
救急隊が行う救命処置の適正化率	100%	100%

- 生存率の向上
- 救助技術の高度化
- 救急車の適正利用と予防救急

## 施策3: 火災予防対策の推進

火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
人口1万人あたりの火災件数	3.5件	3.0件

- 火災予防の推進
- 防火指導の充実

# 防災危機管理政策

## 施策1: 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化

災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
地域型防災訓練実施率	18%	100%

- 総合的な防災・危機管理体制の確立
- 地域における防災体制の強化
- 市民への防災情報の発信
- 大規模災害発生時の対応





## 保健福祉政策

### 施策1: 健康づくりの推進

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)	
平均自立期間	(男)	78.96年	80.50年
	(女)	83.74年	84.19年

- 官民連携による健康づくりの推進
- がん検診の充実
- 感染症等の予防対策の推進
- 高齢者の社会参加への支援

### 施策2: 質の高い地域医療体制の充実

市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
救急患者の受入病院決定率	99.3%	99.3%
人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数(病・診)	15.6施設	23.6施設
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	97.9%	100%

- 適切な救急医療体制の維持
- 良質で適切な医療・介護の提供
- 地域医療を守るための取組
- 適正な医療提供体制の確保



### 施策3: 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
要介護者以外の割合	86.7%	86.7%

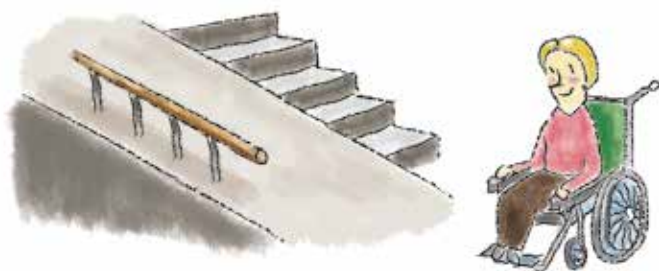
- 介護予防等の促進
- 地域における生活支援サービスの充実
- 介護保険制度の適正な運営

### 施策4: 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	8人	10人

- 障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援
- 障がい者の視点に立った総合的な支援
- 障がい特性に配慮した支援
- 社会的障壁の除去



## 施策5: 健康を守る安全な生活環境づくり

食中毒など生活衛生に起因する健康被害の発生を、未然に防止することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
重篤な食中毒発生件数	1件	0件
生活衛生許可施設等における健康被害発生件数	0件	0件

- 食品の安全性確保
- 生活環境の安全性確保
- 狂犬病の予防・動物愛護

## 施策6: 国民健康保険事業等の適切な実施

被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	5.5%	5.0%
国民健康保険税収納率(現年度分)	92.55%	92%

- 重症化予防等の取組
- 保険税収納率向上の取組
- 後期高齢者医療に係る広域連合との連携

## 施策7: 生活保護の適正な実施と自立促進

最低限度の生活を保障するため生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
就職・稼働収入増による自立世帯数	89世帯	110世帯

- 生活保護の適正実施
- 自立支援の促進

## 施策8: 福祉サービスの適正化の推進

市民が、安心して福祉サービスを利用できることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合	100%	100%

- 福祉サービスの適正な運営支援





# 基本計画

行政経営は総合計画に掲げる「まちづくり」を達成するため、各政策や組織に対して戦略的に働きかけを行うことにより、行政活動による効用を最大化することを目的としています。

## 経営1: 的確な分析による戦略的な行政経営の推進

市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適な選択が行われることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
全施策の成果の達成度	83.7%	100%

- 分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案
- 特定複合観光施設(IR)の誘致推進
- 客観的成果を注視する行政経営
- 大学等との連携拡充

社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
行政を介した移住者数	231人	170人
市内公共交通に関する計画路線の達成率	93.7%	95.0%
主要文化施設の利用者数	614,552人	615,000人
多文化交流ネットワークへの参加者数	1,060人	1,362人

- 移住希望者への情報発信や支援の充実
- 地域の振興
- 乗合バスの維持
- 交通不便地区対策の推進
- 離島航路の維持及び利便性向上
- 鉄道の維持及び利便性向上
- 文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化
- 市民の多文化交流の推進
- 国際都市間連携の推進

## 経営2: 市民の視点に立った行政基盤の整備

職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取り組みの充実、ICTの利活用によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
市職員の対応への市民満足度	78.4%	80.0%
広報紙に対する満足度	98%	98%
AI等先進的なICTにより効率化した時間	0時間	3,000時間

- 改革改善を推進できる人材の育成
- 広報・広聴の取り組みの充実
- ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性向上





### 施策3: 健全で持続可能な財政運営の推進

健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
財源調整2基金(減債基金及び財政調整基金)の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	13.8%	10%程度
市税徴収率	97.16%	97.2%
「公共施設適正配置・保全基本計画」対象施設の延床面積削減率(累積)	2.72%	6.47%

- 適正な行財政規模への是正
- 安定的な税収の確保
- 資産の適正管理及び有効活用

### 施策4: 効果的で効率的な行政運営の推進

限られた財源を有効に活用した健全な財政運営のもとで、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
行財政改革プランの達成率	94.4%	100%

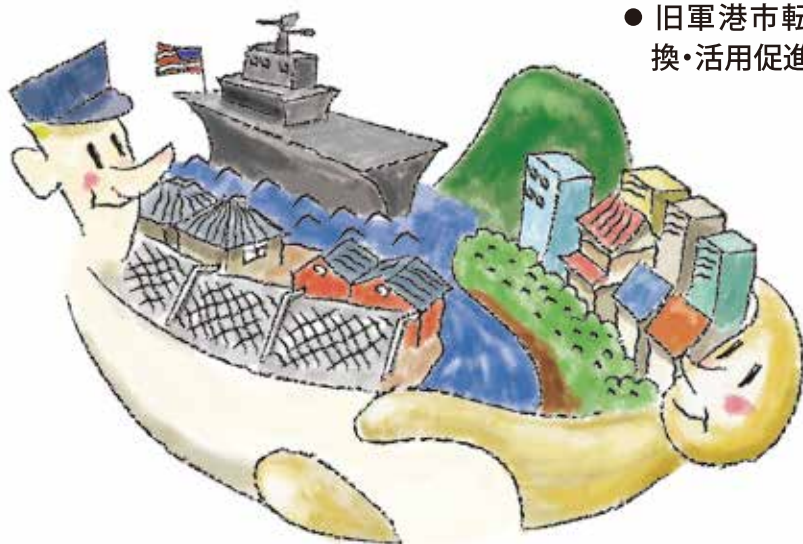
- 行財政改革の推進による持続可能な行政運営

### 施策5: 基地との共存共生の推進

本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
新返還6項目の進捗率	63.8%	65.9%

- 佐世保弾薬補給所(前畑弾薬庫)の移転・返還等の早期実現による佐世保港のすみ分けの推進
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金(基地交付金)や防衛補助等、本市のまちづくりに資する財源の確保と効果的な運用
- 旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進



---

第7次佐世保市総合計画

(ダイジェスト版)

令和2年3月発行

[編集・発行]

佐世保市役所 企画部 政策経営課

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号

TEL0956-24-1111(代表)

FAX0956-25-9676

---



佐世保市は、SDG s（Sustainable Development Goals）の普及啓発と目標達成に向け、官民連携で取り組んでいきます。



佐世保の文化・自然は、歴史的魅力・特色や自然豊かな景観を有するものとして、国内外で高く評価されています。



黒島の集落  
「世界文化遺産」



鎮守府  
三川内焼  
「日本遺産」



九十九島  
「世界で最も美しい湾クラブ」

